

令和7年度
随時（工事）監査結果報告書

令和8年3月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した、令和7年度随時（工事）監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

令和8年3月12日

港区監査委員 徳重寛之

同 有賀謙二

同 二島豊司

同 砂川佳子

《 目 次 》

| | |
|-----------|---|
| 第1 監査の概要 | 1 |
| 1 監査の対象 | 1 |
| 2 監査の方法 | 1 |
| 3 監査の実施期間 | 2 |
| 4 監査の着眼点 | 2 |
| 第2 監査の結果 | 2 |

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 用地・施設活用担当所管の令和7年度施工中の工事から、「港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事及び同工事監理等業務委託（工事場所：港区三田一丁目101番3外）」を対象に監査を実施した。

| 件名 | 契約金額 | 契約期限 |
|--|----------------|------------|
| 港区立赤羽小学校等施設整備基本設計業務委託 | 61,020,000円 | 平成30年6月29日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事基本設計業務委託 | 7,700,000円 | 令和3年3月26日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事实施設計業務委託 | 96,800,000円 | 令和4年6月30日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事監理等業務委託 | 62,700,000円 | 令和8年7月31日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事擁壁設計変更業務委託 | 1,100,000円 | 令和6年7月31日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事 | 4,290,516,010円 | 令和8年7月31日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築に伴う電気設備工事 | 346,992,580円 | 令和8年7月31日 |
| 港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築に伴う機械設備工事 | 514,561,740円 | 令和8年7月31日 |
| 合計 | 5,381,390,330円 | — |

(2) 芝浦港南地区総合支所所管の令和7年度施工中の工事から、「竹芝橋改修工事（工事場所：港区芝浦一丁目6番先から港区芝浦二丁目17番先まで）」を対象に監査を実施した。

| 件名 | 契約金額 | 契約期限 |
|---------------------------------|--------------|------------|
| 竹芝橋補修及び PCB 含有塗膜除去設計業務委託（詳細・実施） | 17,490,000円 | 令和5年10月20日 |
| 竹芝橋改修工事 | 399,319,778円 | 令和8年3月20日 |
| 合計 | 416,809,778円 | — |

2 監査の方法

監査は、契約関係書類、起工書、設計図書等の書類審査、現場実査及び事情聴取を実施するとともに、公益社団法人日本技術士会に委託した工事技術調査の結果を参考とした。

3 監査の実施期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月23日（金）まで

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| (1) 監査委員による所管部長からの概況聴取 | 令和7年12月10日（水） |
| (2) 技術士による工事技術調査 | 令和7年12月17日（水） 令和7年12月18日（木） |
| (3) 監査委員による工事現場実査 | 令和8年 1月14日（水） |

4 監査の着眼点

工事施行に係る事務の執行について、その適法性、経済性、効率性等の観点から工事事務と工事技術の監査を実施した。また、多数の利用に供する施設であることに鑑み、利用者の安全安心を踏まえ、監査の実施に当たり、以下を監査の主な着眼点とした。

ア 設計

- (ア) 事業目的に適合した設計になっているか。
- (イ) 関連法規、設計基準などの整備状況及び運用は適切か。
- (ウ) 安全性に関する検討はなされているか。
- (エ) 経済性に関する検討はなされているか。
- (オ) 維持管理に関する検討はなされているか。
- (カ) 環境への配慮はなされているか。
- (キ) 設計図面、その他の設計資料は適切に作成されているか。
- (ク) 法的手続きは適切か。

イ 積算

適用した積算基準、算出根拠及び算定額は明確かつ適正か。

ウ 入札及び契約

適正な入札方式が採られ、契約の条件が明示され、適切に契約されているか。

エ 工事監理及び施工管理

工事監理及び施工管理は適切に行われているか。

第2 監査の結果

監査対象のいずれにおいても、おおむね適正に施工、監理が行われており、特に指摘すべき事項はなかった。